

通産政策関連法規集成について

以下に掲げるのは、1950年から2008年に及ぶ期間中に公布・施行された通商産業政策関連の法律ならびに日本国が批准した国際条約の集成である。

ここで「通商産業政策関連」というときには、その意味を広義にこれを解し、経済産業省（通称 経産省）もしくは通商産業省（通称 通産省）の専管のものとともに、他省庁と共管のものや、わずかではあっても経済産業（または通商産業）政策に関連あると思われるもの（「放送法」のように）はこれも含めた。

なお、国会審議にあたって経済産業大臣（または通商産業大臣）が法規の提案理由を説明している法規（等）は、法規の名称を緑のマーカによって識別した。

法規(等)は、その目的・内容に照らして以下の12分類に分ち、そのそれぞれの施行年、改正年、廃止年、および目的を、当該の法律（等）が施行された年代順に掲載した。（蜜柑色のマーカで区別したのは、格別法目的の記載が見当たらない場合である。）なお、下記の分類名の直後に丸カッコに囲んだ数値は、検索の便のために記した（本集成内の）連番号である。

(尾高煌之助・記)

- 1 産業政策 (1-116)
 - 1.1 基礎産業 (1-13)
 - 1.2 機械情報産業 (14-50)
 - 1.3 生活産業(51-61)
 - 1.4 企業経営(62-91)
 - 1.5 工業所有権 (92-102)
 - 1.6 R&D(103-113)
 - 1.7 計量 (114-116)
- 2 中小企業政策 (117-171)
- 3 国民生活関連 (172-200)
- 4 商務流通政策 (201-227)
- 5 通商・貿易政策 (228-250)
 - 5.1 通商管理・為替管理 (228-237)
 - 5.2 貿易振興 (238-250)
- 6 環境・保安政策 (251-316)
 - 6.1 公害・鉱山保安 (251-311)
 - 6.2 工業保安 (312-316)
- 7 エネルギー政策 (317-394)
 - 7.1 鉱業一般 (317-324)
 - 7.2 原子力産業 (325-335)
 - 7.3 石炭鉱業 (336-351)
 - 7.4 石油・天然ガス (352-367)
 - 7.5 電気事業 (368-380)
 - 7.6 ガス・熱供給事業 (381-383)
 - 7.7 省エネルギー (384-389)
 - 7.8 石油代替・新エネルギー (390-394)
- 8 産業立地政策 (395-447)
- 9 対外協力政策 (448-461)
- 10 金融・財政政策 (462-476)
- 11 認可行政 (477-481)
- 12 阪神大震災関連法律 (482-488)
- 13 その他 (489-492)